

環境モデル都市提案書 (様式1)

タイトル	“DO YOU KYOTO?” ～「カーボン・ゼロ」を目指す「地球共生型都市・京都」～	
提案団体	京都市	人口:1,468,588人(平成19年10月1日現在) 世帯数:665,348世帯
担当者名及び連絡先	担当者の所属:総合企画局地球温暖化対策室 氏名:企画調査担当課長 高畑 重勝 電話番号:075-211-9253, F A X 番号:075-211-9286, メールアドレス:tkht@city.kyoto.jp	

1 全体構想

1-1 環境モデル都市としての位置づけ

京都市は、森林面積が全市域の3/4を占め、山紫水明の自然と千二百余年に及ぶ悠久の歴史が、優れた伝統と文化を育んできた。年間5,000万人の観光客が訪れる国際文化観光都市でもある。



嵐山・渡月橋

また、COP3開催、京都議定書誕生の地として、地球温暖化対策に特化した全国初の条例の制定、中小企業にも取り組みやすい独自の環境マネジメントシステム(KES・環境マネジメントシステム・スタンダード(以下「KES」という。))の構築、COP3開催記念館「京エコロジーセンター」を核とした環境教育・環境活動支援など、先進的な取組を進めてきた。

しかし、歴史ある京都もまた現代都市の例にもれず、利便性や消費優先の都市化が進み、観光地を中心とした交通渋滞の発生、都心部においては伝統的家屋(京町家)からビルへの変容、また核家族化による全市的な世帯数の増加などにより、家庭部門及び業務部門において二酸化炭素(CO₂)排出量が増加するなど、低炭素社会を構築するためには大胆な対策が必要である。

そこで、今日まで引き継がれてきた「しまつの心」や、「門掃き」、「打ち水」など、「持続可能なまちの知恵」を京都の市民ぐるみで活かすとともに、環境・交通・景観政策をはじめとするあらゆる政策を統合して推進し、**2030年までに温室効果ガス排出量50%削減、2050年には大都市初めての「カーボン・ゼロ都市」に挑むこととした。**

そのためには、何よりも市民の生き方・価値観の変革が重要であり、「歩いて楽しいまち」、「緑・住まい・まちづくり」、「ライフスタイル」、「農(みの)り・商い・ものづくり」及び『「カーボン・ゼロ都市」実現に向けたエネルギー』の5つのアプローチでこの環境モデル都市の実現を目指すこととし、特に大胆な削減に向けた第一歩として、

- (1)人が主役の道づくり・まちづくりを目指す「歩いて楽しいまち・京都戦略」
- (2)低炭素ストックづくりを目指す「景観と低炭素が創る品格ある京のまちづくり」
- (3)ライフスタイルの変革に向けた市民総行動と国際貢献を目指す「“DO YOU KYOTO?”地球市民総行動」

の3つのシンボルプロジェクトに取り組むこととする。

また、これらの取組を財政面から支える「京都市民環境ファンド」を創設する。

そして、本市の「カーボン・ゼロ都市」への挑戦と成果が、世界の大都市における**持続可能性のモデル**となることを目指すものである。

1-2 現状分析										
1-2① 温室効果ガスの排出実態等	<p>■温室効果ガスの排出状況</p> <p>○2006年における温室効果ガスの総排出量(速報値)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・777万トン 基準年の排出量(823万トン)に比べて5.6%(46万トン)減少 <p>○部門別のCO₂排出量の比率</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生・家庭部門 28.3%，民生・業務部門 27.0%，運輸部門 24.4%，産業部門 16.8% <p>○部門別のCO₂排出量の基準年に対する推移</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業部門(-39.4%)及び運輸部門(-9.0%)で減少 ・民生・家庭部門(+21.8%)及び民生・業務部門(+20.2%)で増加 ・増加要因については、家庭部門は核家族化の進行による世帯数の増加、業務部門は経済のサービス化による事業者の増加とIT化や営業時間の延長等による。 <p>■これまでの取組内容、成果を踏まえた今回の提案</p> <p>○持続可能な社会を目指す新景観政策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市街化区域全域で思い切った高さの引き下げ(例：45m→31m，31m→15m) ・屋外広告物の規制強化(屋上屋外広告物の廃止) ・建築物のデザインを京都にふさわしいものへの誘導 ・眺望景観や借景の保全(世界遺産周辺での高さやデザインの一体的な規制) <p>⇒新景観政策は、魅力ある都市景観を維持するだけでなく、建築物の高さ規制や屋上屋外広告物の廃止により、CO₂排出量の抑制に寄与する。</p> <p>○人が主役の道づくり・まちづくりを目指す交通社会実験の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光地及び中心市街地でのトランジットモール ・観光シーズンにおけるパーク&ライド ・実験バス(仮想LRT)の走行 <p>⇒関係機関、地元自治会、商店街、交通事業者等が参画する協議会において、内容の検討、結果の考察等を行い、観光地交通対策については、施策化している。</p> <p>○市民・事業者・行政の協働による取組基盤の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本初の学区制小学校である番組小学校、祇園祭など、地域への愛着と強い自治意識に支えられた地域コミュニティが息づく大都市である。 ・協働組織である「京のアジェンダ21フォーラム」を既に設置し、「K.E.S.」の創設、「京都版省エネラベル」の開発、「京(みやこ)グリーン電力証書」の発行など、先導的な取組を実施している。 ・「脱温暖化行動キャンペーン京都ネットワーク」を構築し、実施した「脱温暖化行動キャンペーン」では、120,688人、283事業者がCO₂マイナス10%に向けた取組を宣言した。 <p>⇒各主体が知恵を出し合い、共に汗をかく「共汗」の基盤が整備できている。</p> <p>○”DO YOU KYOTO?”の浸透</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「環境にいいことしてますか？」という意味で使用され始めている。 ・本市の環境教育・環境活動支援に対して、国内外から注目されている。 <p>⇒”DO YOU KYOTO?”を合言葉として、すべての主体が環境への高い志を持って参加する「オール京都」体制での取組を推進するとともに、環境教育・環境活動支援のノウハウの提供を通じた国際貢献に取り組む。</p>									
1-2② 関係する既存の行政計画の評価	<table border="1"> <thead> <tr> <th>計画の名称及び策定時期</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>京都市基本計画 平成13年1月策定</td> <td>「環境を基軸とした政策の展開」を掲げており、各分野別計画においても、環境(地球温暖化対策)を視点に入れた施策・事業に取り組んでいる。</td> </tr> <tr> <td>京都市地球温暖化対策計画 平成18年8月策定</td> <td>京都市地球温暖化対策条例に基づく計画(計画期間：2006～2010年)で、47施策・163の事業を定めるとともに、その進捗状況を点検・評価する第三者機関を設置している。</td> </tr> <tr> <td>京都市役所CO₂削減アクションプラン 平成18年3月策定</td> <td>市役所の全事務事業を対象とした率先実行計画であり、廃棄物処理、交通、上下水道等の事業ごとに排出量の点検と、その削減に取り組んでいる。</td> </tr> </tbody> </table>	計画の名称及び策定時期	評価	京都市基本計画 平成13年1月策定	「環境を基軸とした政策の展開」を掲げており、各分野別計画においても、環境(地球温暖化対策)を視点に入れた施策・事業に取り組んでいる。	京都市地球温暖化対策計画 平成18年8月策定	京都市地球温暖化対策条例に基づく計画(計画期間：2006～2010年)で、47施策・163の事業を定めるとともに、その進捗状況を点検・評価する第三者機関を設置している。	京都市役所CO ₂ 削減アクションプラン 平成18年3月策定	市役所の全事務事業を対象とした率先実行計画であり、廃棄物処理、交通、上下水道等の事業ごとに排出量の点検と、その削減に取り組んでいる。	
計画の名称及び策定時期	評価									
京都市基本計画 平成13年1月策定	「環境を基軸とした政策の展開」を掲げており、各分野別計画においても、環境(地球温暖化対策)を視点に入れた施策・事業に取り組んでいる。									
京都市地球温暖化対策計画 平成18年8月策定	京都市地球温暖化対策条例に基づく計画(計画期間：2006～2010年)で、47施策・163の事業を定めるとともに、その進捗状況を点検・評価する第三者機関を設置している。									
京都市役所CO ₂ 削減アクションプラン 平成18年3月策定	市役所の全事務事業を対象とした率先実行計画であり、廃棄物処理、交通、上下水道等の事業ごとに排出量の点検と、その削減に取り組んでいる。									

京都市水共生プラン 平成 16 年 3 月策定	「私たちの手でみずみずしい都市とくらしの再生を！」を基本理念に掲げ、ヒートアイランド現象の緩和など、水循環の取組を推進している。
京都市都市計画マスタープラン 平成 14 年 5 月策定	「自然豊かで環境負荷の少ない循環型の都市をつくる」、「歴史や文化を継承し優れた景観を保全・再生・創造する京都のまちをつくる」等を目標に掲げ、都市計画を進めている。
京都市景観計画 平成 19 年 9 月策定	建物の高さ、建物等のデザイン、屋外広告物について、地域の特性に応じた基準を設けるとともに、眺望景観や借景の保全、歴史的な町並みの保全・再生を図り、景観づくりを推進している。
京都市緑の基本計画 平成 11 年 2 月策定	市街地及び市街地周辺の山々の緑の保全と活用、市街地の緑化等新しい緑の創出を推進している。
「歩くまち・京都」 交通まちづくりプラン 平成 15 年 6 月策定	「歩いて楽しいまち」、「環境にやさしいまち」、「魅力的で活力のあるまち」、「訪れる人が快適に移動できるまち」の実現を目指して、 TDM(交通需要管理)施策 を推進している。
京都市自転車総合計画 平成 12 年 3 月策定	自転車を都市交通における有効な交通手段として積極的に位置付け、自転車等駐車場などの自転車利用環境の整備と利用マナー・ルールの確立を図っている。
京都市循環型社会推進基本計画 平成 15 年 12 月策定	ごみの発生抑制・再使用といった「上流対策」に重点を置き、「分別・リサイクルの拡大」や「環境負荷の少ない廃棄物管理システムの構築とまちの美化」の3本柱で事業を推進している。
新京都市観光振興推進計画 平成 18 年 1 月策定	「脱クルマ観光の推進」を宣言し、公共交通の利便性向上、エコツーリズムの推進等に取り組んでいる。

1-3 削減目標等

1-3-① 削減目標等	<p>■温室効果ガス削減中長期目標</p> <p>目標年を 2030 年と設定し、京都市内における温室効果ガス排出量を 2030 年までに 1990 年比で 50%削減することを目標とし、さらには 2050 年に「カーボン・ゼロ都市」に挑む。</p> <p>■中長期目標値の設定の考え方</p> <p>○市民、事業者と共に知恵を出し合い、汗して取り組むには、個々人の生活と重ね合わせて考えられる、中期の目標を共有する必要がある。</p> <p>○京都市では、京都市地球温暖化対策条例に 2010 年までに 10%削減することを当面の目標として掲げるとともに、「気候変動に関する世界市長・首長協議会京都会議」での「京都気候変動防止宣言」において、2020 年までに 30%、2050 年までに 80%削減(90 年比)する目標設定を呼びかけている。</p> <p>○これらのことを加味し、2010 年と 2050 年の中間年である 2030 年において 50%削減の目標を設定した。</p> <p>○さらに、京都議定書誕生の地として、2050 年に「京都気候変動防止宣言」を超える「カーボン・ゼロ都市」に挑むこととする。</p>
1-3-② 削減目標の達成についての考え方	<p>○目標年において目標を達成した状態を示し、そこに至るための現在からの道筋を検討するというバックキャストिंगの手法を採用した。</p> <p>○2030 年における社会経済の想定及び削減見込み量を京都大学大学院地球環境学堂(松岡研究室)の協力の下に構築した数理モデルを用いて推計を行い、1990 年比 50%削減は、2030 年時点で利用可能な技術等を大幅に導入することにより可能であるとの結果を得た。</p> <p>○これに基づき、「歩いて楽しいまち」、「緑・住まい・まちづくり」、「ライフスタイル」、「農(みのり)・商い・ものづくり」及び『「カーボン・ゼロ都市」』実現に向けたエネルギー」における 2030 年における必要削減量を求めた。</p>

	取組方針	削減の程度及びその見込みの根拠
	「歩いて楽しいまち」 ・歩行者が主役の歩いて楽しいまちを目指す。	83万t-CO ₂
	「緑・住まい・まちづくり」 ・地域全体で景観と低炭素両面で良好な、魅力ある建築物ストックの形成を図っていく。 ・「保全・再生・創造」の土地利用方針に応じた低炭素型まちづくりを行う。	155万t-CO ₂
	「ライフスタイル」 ・これまでの成果を踏まえ取組の大幅拡大を図り、ライフスタイル・ビジネススタイルの変革を図る。 ・環境教育・環境活動支援の成果を提供する。	56万t-CO ₂
	「農(みの)り・商い・ものづくり」 ・「環境」をテーマとした産学公連携による最先端の研究開発を行う。 ・企業における環境負荷削減・環境貢献活動を推進するとともに、地域排出量取引制度を導入する。 ・旬の農作物・市内産木材の地産地消を進める。	34万t-CO ₂
	「『カーボン・ゼロ都市』の実現に向けたエネルギー」 ・ゼロエミッションを目指し、バイオマス資源を徹底的に使う。 ・太陽光・太陽熱などの自然エネルギーが行きわたるまちづくりを進める。	90万t-CO ₂
	「5つの取組方針を支える基金の創設」 ・地球温暖化防止活動を支える基金の創設を行う。	—
1-3-③ フォローアップの方法	<p>○京都市では、市長を本部長とする「京都市地球温暖化対策推進本部」において施策、事業の進捗管理を行うとともに、第三者機関として京都市環境審議会の下に常設部会として設置した「京都市地球温暖化対策評価検討委員会」において、温室効果ガスの排出状況や取組の進捗状況の点検評価を行っている。</p> <p>○今回の提案においては、現在の点検評価方法を発展させ、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「"DO YOU KYOTO?"京都市民総行動」に参画する市民団体や事業者をはじめ、広く意見やアイデアを日常的に集積していく。 ・その集積した知恵を活用するため、「京都市地球温暖化対策推進本部」と「京都市地球温暖化対策評価検討委員会」において審議する。 <p>・さらにその審議結果を広く公開し、取組内容の継続的改善につなげる。</p> <p>・このように、従来のパブリックコメント方式を一步進め、「広く集める」、「考える」、「広く知らせる」、「進める」という、「知恵の循環システム」を構築し、取組のフォローアップを行う。</p>	
1-4 地域の活力の創出等		
<p>○京都市では、縦割り行政を打破するため、「環境」と「健康」、「公共交通」、「子育て・教育」、「コミュニティ」、「景観」、「観光」、「経済」を合わせ、政策の相乗効果、波及効果を生み出すことを目指している。さらに、地球温暖化への「危機感」を共有し、「国際」連携につなげていく、いわば、「10K」として推進している。</p> <p>○また、実施に当たっては、市民、行政が知恵を出し合い共に汗する「共汗」をキーワードとしている。</p> <p>○地球温暖化対策においては、マイカー通勤をやめ、徒歩、自転車と公共交通機関を利用することは、健康維持につながり、公共交通の発展や利便性向上にもつながる。道を歩きながら子どもたちに声をかければ、子育てや地域のコミュニティの活性化にもつながる。また、省エネルギーに配慮し、周辺の景観にマッチした町並みは、多くの観光客を引き付け、観光産業の活性化にもつながるといったように、他の施策と密接に関係しあっている。</p> <p>○今回の提案は、地球温暖化対策にとどまらず、市民や事業者の理解と行動を促進し、10Kの相乗的な進展を図ることによって、147万市民が安心安全に暮らせるとともに、地域の活力を高め、世界の人々を魅了し続ける都市を目指すものである。</p>		



2 取組内容

2-1 「歩いて楽しいまち」に関する事項

2-1-① 取組方針


- 歩行者が主役の歩いて楽しいまちを目指す。
 - * 自動車流入（休日、観光シーズンのマイカー等）による市内交通渋滞
 - 市民、年間 5000 万人の観光客にとっても悪影響
 - 環境にとっても悪影響（温室効果ガス排出、大気汚染）
 - * 市内の道路容量拡大は困難
 - 市内の自動車利用の抑制が必要
- (1) 自動車利用の抑制：職住近接のコンパクトシティという特性を活かし、TDM(交通需要管理)施策、さらにはMM(モビリティ・マネジメント)施策の展開による「歩くまち京都の推進」
- (2) 公共交通機関利用環境：バス優先・専用レーン、鉄道・バスのネットワーク化、環境にやさしく利便性の高い交通システム（IBT や LRT 等）
- (3) 自転車利用環境：駐輪場、自転車道等のハード面、マナー・ルール等のソフト面両面の整備
- (4) 利用される自動車については、低 CO₂ 排出のエコカーへ転換

2-1-② 5 年以内に具体化する予定の取組に関する事項

取組の内容・場所	主体・時期	削減の見込み・フォローアップの方法
(1) 歩くまち京都の推進	市等	
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;">■シンボルプロジェクト</p> <p style="text-align: center;">「歩いて楽しいまち・京都戦略」 ～人が主役の道づくり・まちづくり～</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 60%;"> <p>○展開する取組</p> <p>1 歩行者優先憲章（Pedestrian Charter）の制定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民がつくる日本初の歩行者優先のまちづくりの「憲章」を制定し、京都の交通政策の基本とする。 <p>2 Intelligent Bus Transit（IBT。エコ&インテリジェント高機能バスシステム）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南部地域開発の核である高度集積地区を、既存ターミナルと、「Intelligent Bus Transit（高機能バスシステム）」でつなぐ。専用レーンで高速かつ定時性が確保され、洗練されたスタイルにより集客性の高い交通機関であり、鉄道空白地帯である同地区の基幹公共交通機関として位置づけ、同地区の更なる企業誘致とコンパクトで賑わいと活力あるまちづくりにつなげる。 <p>3 市内中心部における歩行者中心のまちづくり（歩いて楽しいまちなか戦略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内最大の繁華街である四条通のトランジットモール化を中心に、交差する細街路の交通規制、地下駐輪場の建設等複合的な交通施策の展開で、公共交通機関・歩行者優先の賑わいのある商業空間をつくる。 <p>4 「総合交通戦略」の策定と展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・恒常的なパーク&ライドで自動車流入を抑制し、トランジットモールで歩行者優先のまちなかをつくり、ETC 等を利用したロードプライシングで流入する自動車に課金するなど、TDM(交通需要管理)施策、さらにはMM(モビリティ・マネジメント)施策により総合的な交通政策の展開を目指す。 <p>○削減見込み：1 万 t-CO₂（2013 年時点での効果を算定）</p> </div> <div style="width: 35%;">  <p style="text-align: center;">IBT(イメージ図)</p>  <p style="text-align: center;">交通社会実験 (四条通トランジットモール)</p> </div> </div> </div>		
(2) 鉄道・バス・自転車の利用促進	市等 市・事業者 市等	○公共機関利用者数等
(3) エコカーの普及	市 市 市	

2-1-③ 課題

- (2) バス優先・専用レーンの実効性確保のため、取締強化など警察等関係機関の支援が必要である。
- 時期に関する凡例（以下 9 ページまで同様）
 ：継続実施（規模拡大等） ：20 年度から先行着手 ：21 年度から実施 ：期間中期を目処に実施

2-2 「緑・住まい・まちづくり」に関する事項		
2-2-① 取組方針		
1 地域全体で景観と低炭素両面で良好な、魅力ある建築物ストックの形成を図っていく。 <ul style="list-style-type: none"> ・「新景観政策」を京都のまちづくりの基本に、京都の財産である景観を、良好な状態に保全・再生し、未来の世代に継承する。 ・家庭部門・業務部門の大幅なエネルギー削減に向け、地域全体で建築物の断熱性能及び冷暖房効率の向上を図る。 		
2 「保全・再生・創造」の土地利用方針に応じた低炭素型まちづくりを行う。 <ul style="list-style-type: none"> (1) 北 部の「保全」：市域面積の 3/4 を占める森林の保全・整備と活用（森林吸収源、木材・間伐材等の利用、木質バイオマスエネルギー） (2) 中心部の「再生」：景観・低炭素ハイブリッド型住宅（平成の京町家）、市内産木材の利用 (3) 南 部の「創造」：高度集積地区、横大路地域などモデル地区での地域分散型エネルギーシステムや、高規格公共交通システムの導入など低炭素型地域開発 		
2-2-② 5年以内に具体化する予定の取組に関する事項		
取組の内容・場所	主体・時期	削減の見込み・フォローアップの方法
(1)景観とマッチした省エネ建築物の普及		
<div style="background-color: #ffffcc; padding: 10px;"> <p>■シンボルプロジェクト 「景観と低炭素が創る品格ある京のまちづくり」 ～低炭素ストックづくり～</p> <p>○展開する取組</p> <p>1 建築物の基準の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景観（新景観基準に適合）と省エネに関する建築物の京都基準を策定する。 ・基準を満たす建築物に認定マークの付与、優遇措置を講じる。 <p>2 景観・低炭素ハイブリッド型住宅（「平成の京町家」）のモデル建築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京町家の知恵と最先端の技術の融合により低炭素化を実現し、かつ京都の景観にマッチした「景観・低炭素ハイブリッド型住宅」（「平成の京町家」）の建築（新築及び既築の改修）を事業者との連携により事業化する。 <p>○実施主体・時期：市・事業者（平成 21 年度～）</p> <p>○削減見込み：12 万 t-CO₂（2013 年時点での効果を算定）</p> </div> 		
(2)豊かな森林資源の活用	市・事業者 NPO・市 市・事業者	○市内産木材活用量等
<ul style="list-style-type: none"> ・市内の森林整備(企業の環境貢献活動も活用)の促進 ・京都モデルフォレスト運動の推進 ・市内産木材の利用促進 など 		
(3)水や緑、風の道を活かし、自然と共生するまちづくり	市	○緑被率等
<ul style="list-style-type: none"> ・良好な水循環に向けた取組の推進、駐車場の芝生化、街路樹に被われた「道路の森」づくり、「平成の坪庭」づくり等都市緑化、森林保全・整備の推進 など 		
(4)モデル地区における低炭素型まちづくり	市	○今後策定する実施計画において検討
<ul style="list-style-type: none"> ・高度集積地区、横大路地域における、公共交通重視、省エネ型建築物、新エネルギーの率先導入 		
2-2-③ 課題		
○(1)(2)住宅建築への市内産木材利用や省エネ改修については、利用者（施主）のコストを軽減する方策として国等による税制優遇等の制度整備が必要である。		

2-3 「ライフスタイル」に関する事項

2-3-① 取組方針

- 1 これまでの成果を踏まえ取組の大幅拡大を図り、ライフスタイル・ビジネススタイルの変革を図る。
- * 産業・運輸・業務・家庭で偏りの無いCO₂排出構造
→あらゆる主体が削減を図るためのライフスタイル・ビジネススタイル転換の必要性
 - * 「京都流ライフスタイル」やCOP3開催、京都議定書誕生の地としての10年間の先進的な取組
→「しまつの心」、「門掃き」などの「京都流ライフスタイル」や、「環境家計簿」、中小企業も取り組みやすい京都発の環境マネジメントシステムである「KES」などのこれまでの取組を活かす。
- 2 環境教育・環境活動支援の成果を世界に提供する。
- * 環境教育・環境活動支援における先進的な取組
→環境教育の成果を広く世界に発信し、ノウハウの提供などを通じた国際貢献に取り組む。

2-3-② 5年以内に具体化する予定の取組に関する事項

取組の内容・場所	主体・時期(※)	削減の見込み・フォローアップの方法
(1) 地域における市民・事業者行動の実践・展開		
(2) 環境教育・環境活動支援の成果を世界に提供		

■ シンボルプロジェクト

"DO YOU KYOTO?"地球市民総行動

～ライフスタイルの変革に向けた市民総行動と国際貢献～



(1) 京都市民総行動

○プロジェクトの目的

京都市は、大都市でありながら、小学校区単位での地域コミュニティが現在もなお息づいており、市民力の源泉となっている。

こうした特性を活かし、「DO YOU KYOTO?」という平易でしかもアピール性のある言葉をテーマとして、すべての市民、事業者が「環境家計簿」や「エコアクション宣言」などの取組に主体的に参画するなど、市民のライフスタイルの変革に向けた全市民的な取組を着実に進める。

○展開する取組

- ①「DO YOU KYOTO?」を合言葉とした市民、事業者の自発的行動を飛躍的に広める。
(拡大方法)

- ・家庭の省エネを具体的に助言できる人材と共に自治会・地域団体等で取組を広げる。
- ・エコライフへの取組を小学生の夏休みの課題として学校から児童と家族に取組を広げる。
- ・京都商工会議所や京都工業会と協力して、企業従業員が家庭においても実践するようにする。

(市民、事業者の活動を促進するための手法)

- ◇「環境家計簿」5万世帯への拡大：家庭におけるエコライフの実践
- ◇「エコアクション宣言」：自治会、事業所単位での行動のきっかけづくりとして活用
- ◇「くらしの匠」：地域ぐるみの省エネ活動に対して専門家が助言・指導
- ◇「こどもエコライフチャレンジ」市内全小学校への拡大
：学校での環境教育と子どもを通じた家庭への浸透
- ◇「KES」：中小企業でも取り組める環境マネジメントシステムを普及

- ②京都議定書発効の2月16日を記念し、『DO YOU KYOTO?デー』として毎月16日に「オール京都」での統一行動を行う。（「ライトダウン」、「打ち水」など）

- ③コンビニエンスストア等の深夜営業の見直し、自動販売機の規制、リユース容器への切替えなど低炭素型のライフスタイルの実践について市民、事業者とともに考える市民会議を開催する。

(次ページに続く)

○実施体制

○京都市など8団体により構成される「脱温暖化行動キャンペーン京都ネットワーク」を中心に、すべての自治会、事業所等が参画する「オール京都」体制で取組を推進する。

○成果

○取組の拡大・浸透による温室効果ガスの削減（フォローアップ）

- ・行動を広めるために利用する「環境家計簿」（今後4年間で5万世帯とすることを目標）、「エコアクション宣言者」、「こどもエコライフチャレンジ」、「KES」取組数により、取組の状況をフォローアップ

○地球温暖化防止だけでなく地域全体の活力への寄与

- ・統一行動での「ノー残業デー」の実践による「ワーク・ライフ・バランス」への貢献など

（2）「地球市民総行動」に向けた国際貢献

○プロジェクトの目的

これまでに培ってきた環境教育・活動支援のノウハウにより、世界における温室効果ガス排出量の削減に貢献するとともに、京都の人口の約1割（14万人）を占める大学生等による国内外に向けた環境活動の展開を支援する。

○展開する取組

①環境教育・活動支援のノウハウを世界の国々に提供する。

（京エコロジーセンターのノウハウの活用）

- ・毎年1万人を超える市内全小学校5年生への環境教育や、社会人向け環境リーダー養成講座により培った「京エコロジーセンター」の教育プログラム等を、中国をはじめアジアを中心とした国々に提供し、相手国のニーズに応じた総合的な支援を行う。
- ・その第一弾として、昨年末の「日中共同コミュニケ」に基づき JICA と共同で中国の環境教育の拠点作りプロジェクトに全面的な協力を行う。



京エコロジーセンター



京エコロジーセンターで環境学習を行う英国小学生

②京都の大学等による国内外に向けた環境活動の展開を支援する。（スタンフォード日本センターの活用等）

- ・アジアにおけるエネルギー・環境・経済成長をテーマとした「汎太平洋京都フォーラム」を「スタンフォード日本センター」と共催
- ・京都の大学生が企画・運営し、地域と共に開催する「京都学生祭典」において、環境について学生自らが考え行動していく「KYO-SENSE プロジェクト」を支援
- ・京都の大学生がG8及び中国、インドの学生を招いて開催する「世界学生環境サミット in 京都」の定例化を支援
- ・「京都国際マンガミュージアム」における、環境をテーマとした「国際漫画家サミット」の開催を支援

○成果

○海外における温室効果ガス排出削減への寄与

- ・温室効果ガスの削減により、開発途上国の持続可能な発展への支援を図る。

○地域の人材育成を通じた社会資本形成への寄与

- ・ライフスタイルの変革をリードする人材を育成する。

○削減見込み：11万t・CO₂（2013年時点での効果を算定。ただし、海外での削減分は含まない。）

2-4 「^{みの}農り・商い・ものづくり」「『カーボン・ゼロ都市』実現に向けたエネルギー」に関する事項

2-4-① 取組方針

(1) 「農(みの)り・商い・ものづくり」の取組方針

① 「環境」をテーマとした産学公連携による最先端の研究開発を行う。

- ・電気自動車と伝統産業を融合させた「Kyoto-Car」など産学公連携による研究開発
- ・ナノテクノロジーを基盤としたエネルギー・資源技術等を推進する「京都環境ナノクラスター」の構築やバイオテクノロジーを活用した研究開発



Kyoto-Car
(産学公による電気自動車と伝統産業の融合)

② 企業における環境負荷削減・環境貢献活動を推進するとともに、地域排出量取引制度を導入する。

- ・中小企業も取り組みやすい京都発の環境マネジメントシステム「KES」の普及拡大
- ・森林整備等企業による社会貢献活動の推進
- ・企業活動から排出される温室効果ガス削減を図るための温室効果ガス排出量取引制度の導入

③ 旬の農作物・市内産木材の地産地消を進める。

- ・市内産農作物、旬の農作物の普及促進
- ・森林整備を促進し、市内産木材の活用を拡大

(2) 「『カーボン・ゼロ都市』実現に向けたエネルギー」の取組方針

① ゼロエミッションを目指し、バイオマス資源を徹底的に使う。

- ・生ごみ分別収集全市(約 66 万世帯)拡大と生ごみや間伐材等バイオマス資源のエネルギー利用推進(生ごみのエネルギー利用により 1 万 5 千世帯分の電気をまかなう。)
- ・廃食用油を利用したバイオディーゼル燃料の精製と利用の拡大

② 太陽光・太陽熱などの自然エネルギーが行きわたるまちづくりを進める。

- ・助成制度の拡大等による太陽光発電導入を中心とした自然エネルギーの大量導入
- ・地域分散型エネルギーシステム検討・導入
- ・自然エネルギーによる発電の環境価値分を販売する「グリーン電力証書」制度の推進

2-4-② 5年以内に具体化する予定の取組に関する事項

取組の内容・場所	主体・時期	削減の見込み・フォローアップの方法
(1) 「農(みの)り・商い・ものづくり」		
① 「環境」をテーマとした産学公連携による先端産業、伝統産業の振興 ・産学公連携による「 <u>Kyoto-Car</u> 」の製品開発 ・「 <u>京都環境ナノクラスター</u> 」の構築 など	市・事業者・研究機関 市・事業者・大学	○ <u>KES</u> 取得市内事業所数(2010年850事業所を目指す。1事業所当たり10t程度のCO ₂ 削減効果を見込む。)
② 企業における環境負荷削減活動の推進等 ・「 <u>KES</u> 」の認証取得の拡大 ・地域に密着した企業の環境貢献活動の推進 ・公共交通機関の利用促進とタイアップした商店街の取組の支援 など	市・事業者 市・事業者 市・事業者等	○温室効果ガス取引量
③ 旬の農作物・市内産木材の地産地消の促進 ・旬の京都産農作物・市内産木材の利用促進	市・事業者	
(2) 「『カーボン・ゼロ都市』実現に向けたエネルギー」		
① バイオマスエネルギーの利用促進 ・生ごみ等の分別収集による新たなエネルギー生成モデル実験の実施(2000世帯によるモデル事業を開始) ・産学公連携による生ごみ、間伐材等のエネルギー活用の研究開発と普及 ・バイオディーゼル燃料化事業の指導による国際連携	市 市・事業者・研究機関 市・ICLEI	○住宅用太陽光発電助成実績 ○市内自然エネルギー導入量
② 太陽光・太陽熱等の自然エネルギーの利用促進 ・公共施設、民間施設での太陽光発電、太陽熱利用の導入促進 ・グリーン電力証書購入の推進	市 市	

2-4-③ 課題

○(2)-①自然エネルギー普及拡大に向け、自然エネルギー設備導入者が設置費用を早期に回収できる制度を導入することが必要である。

2-5 「5つの取組方針を支える基金の創設」に関する事項

2-5-① 取組方針

○ 地球温暖化防止活動を支える基金の創設を行う。

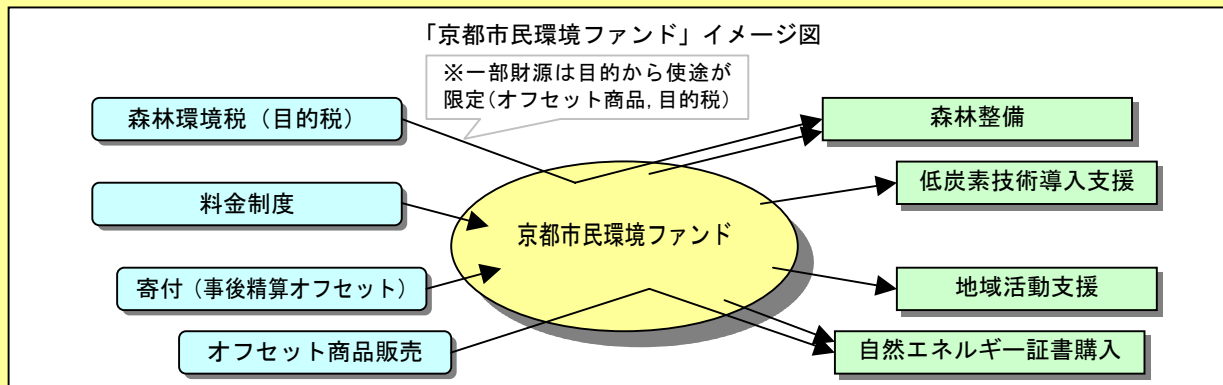
温室効果ガスの排出を価格化し、排出削減を推進するため、カーボンオフセット（自身が排出したCO₂量に見合う経済的負担を行い、これを温室効果ガス削減に役立てる行動）を行う基金（ファンド）を創設する。また、CO₂の吸収源対策として、市域の約3/4を占める森林を市民力により保全することを目的とした「森林環境税」の創設を検討する。

2-5-② 5年以内に具体化する予定の取組に関する事項

取組の内容・場所	主体・時期	削減の見込み・フォローアップの方法
「京都市民環境ファンド」の創設		

「京都市民環境ファンド」の創設

- ・温室効果ガス排出の価格化による排出削減の推進方策として、「京都市民環境ファンド」を創設する。
- ・ファンドでは、市民、事業者や観光客からの寄付やカーボンオフセット商品販売、さらには「森林環境税」なども財源とし、地域における地球温暖化防止活動への支援、森林整備などを行う。
- ・収入源や支出先は、市民、事業者や観光客などの協力状況に応じて、規模拡大を目指していく。



○効果

○地域での削減活動の掘り起こし

・温室効果ガスの削減分に応じた活動支援を行うことで、地域での削減活動の掘り起こしが進められる。（削減分を明示し買い取るという、削減効果の「見える化」により活動意欲を高める。）

○森林整備の実施による炭素吸収量の獲得

・「森林環境税」を財源とした森林整備をファンドを通して行うことで、ファンドがオフセットの基本となる炭素吸収価値を得ることが出来る。（販売する排出量が不足するという事態を回避）

○観光客の参画

・寄付により観光客等も当該地域の温暖化防止活動への支援が可能である。

○実施主体：企業・市民・NPO・金融機関・行政が連携して実施する。

○スケジュール：海外事例などを参考に制度検討を行い、実証実験を経て、平成22年度からの本格運用を目指す。

○削減の見込・フォローアップの方法

・炭素取引量によりフォローアップを図る。（本市の年間温室効果ガス排出量の約1%（約8万t）をCO₂ 1tあたり2,000円でのオフセットを行うとすると年間約1.6億円の支出入となる。）

2-5-③ 課題

3 平成 20 年度中に行う事業の内容	
取組の内容	主体・時期
◆「"DO YOU KYOTO?"市民総行動」プロジェクトの立ち上げ 京都議定書発効日(2月16日)にちなみ、「脱温暖化行動キャンペーン京都ネットワーク」の8団体を核とした推進体制を確立し、統一行動をスタートさせる。	実施主体：京都市を中心とする「オール京都」の取組 時期：平成20年度～
◆『『歩くまち・京都』総合交通戦略』の策定 現在の本市の交通に関する課題の解決に向けた交通政策マスタープランの作成に当たり、プランの大きな柱として目指すべき政策目標を打ち立てる。	策定主体：京都市 時期：平成20～21年度
◆京都における持続可能社会中期ビジョン「京都ビジョン」の策定 平成19年度における研究を踏まえ、中期における温室効果ガスの大幅削減を展望するビジョンを策定し、持続可能な将来の社会像を市民や事業者と共有する。 ※「環境モデル都市」と中期目標(2030年50%削減)など枠組を共有する。	策定主体：京都市 (策定に係る検討は市民・事業者とのパートナーシップで行う) 時期：平成20年度
◆「風雅の都」の実施 日本固有の「風雅の都」づくりを目的に研究を進める京都大学大学院と京都市が連携し、「風雅」の精神が脈々と息づく京都をフィールドとして実地で検証・研究した成果を京都市のまちづくりに反映する。 (平成20年度は、文部科学省グローバルCOEプログラムにより実施予定)	実施主体：京都大学大学院人間・環境学研究科及び京都市 時期：平成20～24年度
4 取組体制等	
行政機関内の連携体制	○全庁的推進体制 ・市長を本部長とする「地球温暖化対策推進本部」 ・「中期ビジョン検討部会」をこの本部の下に設置 ・市長直属の政策監である「地球環境政策監」、「交通政策監」による局横断的な取組の推進
地域住民等との連携体制	○"DO YOU KYOTO?"を合言葉にした「オール京都」での連携及び取組の推進 ・「脱温暖化行動キャンペーン京都ネットワーク」の8団体を核に、自治会、地域団体、事業者、NPOなどあらゆる主体が参画する「オール京都」の連携体制の構築 ○地域人材登録制度の設立と活用 ・地球温暖化防止に向けた技能を持つ人や学生の人材登録制度 ・国内、世界を代表する著名人による京都の取組のアピール ○パートナーシップ組織「京のアジェンダ21フォーラム」による先進的な取組の創出と実践 ○各主体と市との協働 ・小学校区単位の自治組織、商店街を通じた市民との協働 ・最先端の技術を誇る地元企業、集積する大学、研究機関との協働 ・国際的活動を進めるNGO、NPO、文化・芸術の担い手との協働
大学、地元企業等の地域資源の活用	○2-3,4「汎太平洋京都フォーラム」共催：スタンフォード日本センターとの連携 ○2-3「京都学生祭典」：主催団体である京都学生祭典実行委員会との連携 ○2-4-②-(1)「京都環境ナノクラスター」：「(財)京都高度技術研究所」(本部長：堀場製作所最高顧問堀場雅夫氏)を中核機関とする産学公連携 ○2-4-②-(2)生ごみ等の廃棄物、木質バイオマス等のエネルギー活用の研究開発：「(財)京都高度技術研究所」、事業者との産学公連携 ○3「京都ビジョン」策定：京都大学大学院地球環境学(松岡研究室)との連携 ○3「風雅の都」実施：京都大学大学院人間・環境学研究科との連携
国際的な連携	○ICLEI(イクレイ-持続可能性を目指す自治体協議会)及び京都市長が設立発起人であるWMCCC(気候変動に関する世界市長・首長協議会)を通じて世界との連携を図る。 ○ボゴール市(インドネシア)へのバイオディーゼル燃料精製・利用に係る技術助言・協力、JICAと共同した中国の環境教育の拠点作りプロジェクトの推進など、京都が培った環境技術と、「京エコロジーセンター」における環境教育のノウハウの蓄積を生かし、中国をはじめとするアジア地域を中心とした国際協力を進める。 ○また、「スタンフォード日本センター」との「汎太平洋京都フォーラム」共催、「世界学生環境サミット in 京都」の定例化支援など京都の大学、大学生による国際的な環境活動を支援する。

1-1 環境モデル都市としての位置づけ

低炭素型社会構築に向けた京都市の特徴

- 山紫水明の自然と千二百余年に及ぶ歴史が育む伝統と文化
- 年間 5000 万人が訪れる国際文化観光都市
- COP3, 京都議定書誕生の地としての先進的な取組 (地球温暖化対策条例, KES, 京エコロジーセンターでの環境教育等)
- 利便性や消費優先の都市化
- 観光地を中心とした交通渋滞
- 都心部において家屋がビルに変容
- 核家族化による全市的な世帯数の増加

低炭素社会の構築のためには大胆な対策が必要!

京都市の環境モデル都市提案の考え方

- 今日まで引き継がれてきた「持続可能なまちの知恵」を京都の市民ぐるみで活かすとともに、あらゆる政策を統合して推進し、**2030年までに50%、2050年に大都市初の「カーボン・ゼロ都市」に挑む**
 - 「歩いて楽しいまち」、「緑・住まい・まちづくり」、「ライフスタイル」、「農(みの)り・商い・ものづくり」及び「『カーボン・ゼロ都市』実現に向けたエネルギー」の5つのアプローチ
 - 大胆な削減に向けた**3つのシンボルプロジェクト**
 - (1)人が主役の道づくり・まちづくりを目指す「歩いて楽しいまち・京都戦略」
 - (2)低炭素ストックづくりを目指す「景観と低炭素が創る品格ある京のまちづくり」
 - (3)ライフスタイルの変革に向けた市民総行動と国際貢献を目指す「DO YOU KYOTO?地球市民総行動」
 - これらの取組を支える「京都市民環境ファンド」の創設
- ⇒本市の「カーボン・ゼロ都市」への挑戦と成果が、世界の大都市における持続可能性のモデルとなることを目指す

1-2 現状分析

■温室効果ガスの排出状況

- 2006年総排出量(速報値)
 - ・777万トン(基準年比5.6%減)
- 2006年CO₂排出量部門別比
 - ・民生・家庭部門 28.3%
 - ・民生・業務部門 27.0%
 - ・運輸部門 24.4%
 - ・産業部門 16.8%
- 基準年に対する推移
 - <減少>
 - ・産業部門(-39.4%)
 - ・運輸部門(-9.0%)
 - <増加>
 - ・民生・家庭部門(+21.8%)
 - ・民生・業務部門(+20.2%)

■これまでの取組内容, 成果を踏まえた今回の提案

- 持続可能な社会を目指す新景観政策 (魅力ある都市景観を維持するとともに、建築物そのもののボリュームの制限, 屋上屋外広告物の廃止によりCO₂排出量の抑制に貢献)
- 人が主役の道づくり・まちづくりを目指す交通社会実験 (観光地・中心市街地でのトランジットモール, 観光シーズンにおけるパーク&ライド等)
- 市民・事業者・行政の協働による取組基盤 (「京のアジェンダ 21 フォーラム」による「KES」の創設, 「京都版省エネラベル」の開発など先進的な取組, 「脱温暖化行動キャンペーン」の実施(120,688人, 283事業者の参加))
- "DO YOU KYOTO?"の浸透 (すべての主体が環境への高い志を持って参加する「オール京都」体制での取組推進と, 環境教育・活動支援のノウハウ提供を通じた国際貢献)

◆関係する既存の主な行政計画

- ・「環境を基軸とした政策の展開」を掲げる京都市基本計画
- ・京都市地球温暖化対策条例 (地球温暖化対策に特化した全国初の条例) に基づく, 京都市地球温暖化対策計画 (第三者機関により進捗状況を点検・評価)
- ・ヒートアイランド現象の緩和などの取組を推進する京都市水共生プラン
- ・景観づくりに関する総合的な計画である京都市景観計画
- ・山々の緑の保全と活用, 市街地の緑化等新しい緑の創出を推進する京都市緑の基本計画
- ・TDM(交通需要管理)施策を推進する「歩くまち・京都」交通まちづくりプラン

1-4 地域の活力の創出等

- 地球温暖化対策において、マイカー通勤をやめ、徒歩、自転車と公共交通機関を利用することは、健康維持につながり、公共交通の発展や利便性向上にもつながる。道を歩きながら子どもたちに声をかければ、子育てや地域のコミュニティの活性化にもつながる。また、省エネルギーに配慮し、周辺の景観にマッチした町並みは、多くの観光客を引き付け、観光産業の活性化にもつながるといったように、他の施策と密接に関係しあっている。
- 今回の提案は、地球温暖化対策にとどまらず、市民や事業者の理解と行動を促進し、施策の相乗的な展開を図ることによって、147万市民が安心安全に暮らせるとともに、地域の活力を高め、世界の人々を魅了し続ける都市を目指すものである。

1-3 削減目標等

温室効果ガス削減中長期目標

- 目標年を2030年と設定し、京都市内における温室効果ガス排出量を**2030年までに1990年比で50%削減**することを目標とし、さらには、**2050年に「カーボン・ゼロ都市」に挑む。**

■中長期目標値の設定の考え方

- 2010年までに10%削減 (京都市地球温暖化対策条例)
- 2020年までに30%、2050年までに80%削減(90年比) (「京都気候変動防止宣言」で呼びかける目標設定)
- 市民、事業者との中期の目標共有が必要

■削減目標の達成についての考え方

- 2030年の推計を行い、1990年比50%削減は、2030年時点で利用可能な技術等を大幅に導入することにより可能との結果から、これに基づき必要削減量を求めた。

取組方針	削減の程度及びその見込みの根拠
「歩いて楽しいまち」 ・歩行者が主役の歩いて楽しいまちを目指す。	83万t-CO ₂
「緑・住まい・まちづくり」 ・地域全体で景観と低炭素両面で良好な、魅力ある建築物ストックの形成を図っていく。 ・「保全・再生・創造」の土地利用方針に応じた低炭素型まちづくりを行う。	155万t-CO ₂
「ライフスタイル」 ・これまでの成果を踏まえ取組の大幅拡大を図り、ライフスタイル・ビジネススタイルの変革を図る。 ・環境教育・環境活動支援の成果を世界に提供する。	56万t-CO ₂
「農(みの)り・商い・ものづくり」 ・「環境」をテーマとした産学公連携による最先端の研究開発を行う。 ・企業における環境負荷削減・環境貢献活動を推進するとともに、地域排出量取引制度を導入する。 ・旬の農作物・市内産木材の地産地消を進める。	34万t-CO ₂
「『カーボン・ゼロ都市』の実現に向けたエネルギー」 ・ゼロエミッションを目指し、バイオマス資源を徹底的に使う。 ・太陽光・太陽熱などの自然エネルギーが行きわたるまちづくりを進める。	90万t-CO ₂

- 「5つの取組方針を支える基金の創設」
・地球温暖化防止活動を支える基金の創設を行う。

■フォローアップについて

- 現在の点検評価方法を発展させ、従来のパブリックコメント方式を一步進め、「広く集める」、「考える」、「広く知らせる」、「進める」という、「知恵の循環システム」を構築し、取組のフォローアップを行う。

歩いて楽しいまち・京都戦略

<人が主役の道づくり・まちづくり>

- 日本初の「歩行者優先憲章」を定める。
- 高度集積地区と既存ターミナルを結ぶ「エコ&インテリジェント高機能バスシステム (IBT)」を導入。地区の活力あるまちづくりにつなげる。
- 四条通のトランジットモール化を中心とした、歩行者優先のにぎわいあるまちをつくる。
- 恒常的なパーク&ライド、トランジットモール、ロードプライシングなど TDM 施策、さらには MM (モビリティ・マネジメント) 施策により総合的な交通政策の展開を目指す。



景観と低炭素が創る品格ある京のまちづくり

<低炭素ストックづくり>

- 新景観政策に適合する良好な景観と、良好な省エネ住環境に関する建築物の京都基準を策定する。認定、優遇措置を検討する。
- 京町家の知恵と最先端の技術の融合により低炭素化を実現し、かつ京都の景観にマッチした、「景観・低炭素ハイブリッド型住宅」(「平成の京町家」)の建築を業者との連携により事業化する。



"DO YOU KYOTO?"地球市民総行動

<ライフスタイルの変革に向けた市民総行動と国際貢献>

- 「DO YOU KYOTO?」を合言葉とした市民、事業者の自発的行動を飛躍的に広める。
- 京都議定書発効の2月16日を記念し、『DO YOU KYOTO?デー』として毎月16日に「オール京都」での統一行動を行う。
- コンビニ深夜営業等ライフスタイル見直しを考える市民会議を開催する。
- 環境教育・活動支援のノウハウを、中国をはじめとするアジアの国々に提供する。
- 京都の大学・大学生による国内外に向けた環境活動の展開を支援する。



ライフスタイル

- (1) 地域における市民・事業者行動の実践
 - (2) 環境教育・環境活動支援の成果を世界に
- ・「DO YOU KYOTO?」地球市民総行動」(シンボルプロジェクト)

- ・市民・事業者行動 (以下、市の取組)
- ・環境家計簿 (5万世帯への普及拡大)
- ・「こどもエコライフチャレンジ事業」
- ・省エネ相談、KESの普及
- ・毎月16日の「DO YOU KYOTO?」デー
- ・コンビニ深夜営業等ライフスタイルの見直し
- ・「京エコロジーセンター」の環境教育・活動支援ノウハウの提供による中国等世界への貢献
- ・京都の大学・大学生による国内外に向けた環境活動の展開支援

歩いて楽しいまち

- (1) 歩くまち京都の推進

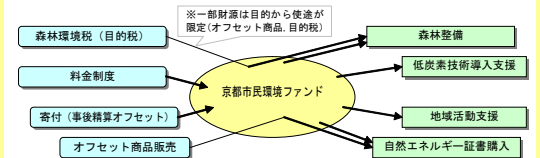
「歩いて楽しいまち・京都戦略」(シンボルプロジェクト)

- ・歩行者優先憲章の制定
 - ・エコ&インテリジェント高機能バスシステム IBT
 - ・市内中心部での歩行者中心のまちづくり
 - ・「総合交通戦略」の策定と展開
- (2) 鉄道・バス・自転車の利用促進
 - ・バス優先・専用レーンの設定・実効性確保
 - ・公共交通機関の利便性向上と新たなネットワーク化
 - ・自転車利用環境の整備
- (3) エコカーの普及
 - ・公用車への率先導入、エコカーへの転換促進
 - ・電気バスの開発と運行の検討

5つの取組方針を支える基金等

- ・温室効果ガス排出を価格化し、排出削減を推進するため、カーボンオフセットを行う基金「京都市民環境ファンド」を創設する。
- ・CO₂吸収源対策として、森林の市民力による保全を目的とした「森林環境税」の創設を検討する。

「京都市民環境ファンド」イメージ図



行政機関内の連携体制

- ・市長を本部長とする「地球温暖化対策推進本部」
- ・本部の下に「中長期ビジョン検討部会」を設置
- ・市長直属の「地球環境政策監」、「交通政策監」による局横断的な取組推進

取組体制

"DO YOU KYOTO?"を合言葉とした「オール京都」での連携及び取組の推進 (地域連携体制)

「脱温暖化行動キャンペーン京都ネットワーク」の8団体を核に、自治会、地域団体、事業者、NPOなどあらゆる主体が参画する「オール京都」の連携体制の構築

「京のアジェンダ21フォーラム」による先進的な取組の創出と実践 大学、企業等地域資源の活用

- ・京都の大学、先端産業等の事業者との産学公連携
- 国際的な連携
- ・ICLEI や WMCC を通じた世界との連携
- ・「京エコロジーセンター」の環境教育・活動支援ノウハウ提供による国際貢献

緑・住まい・まちづくり

- (1) 景観とマッチした省エネ建築物
- ・「景観と低炭素が創る品格あるまちづくり」(シンボルプロジェクト)

- ・建築物の基準の策定と認定、優遇制度検討
- ・景観・低炭素ハイブリッド型住宅「平成の京町家」のモデル建築

- (2) 豊かな森林資源の活用

- ・市内の森林整備の促進
- ・市内産木材の利用促進

- (3) 水や緑、風の道を活かすまちづくり
- ・良好な水循環に向けた取組の推進、駐車場の芝生化、街路樹に被われた「道路の森」づくり等都市緑化、道路緑化、森林保全・整備等の推進

- (4) モデル地区での低炭素型まちづくり

- ・高度集積地区、横大路地域における公共交通重視、省エネ型建築物、新エネ率先導入

農の 農り・商い・ものづくり

- (1) 「環境」をテーマとした産学公連携による先端産業、伝統産業の振興

- ・産学公連携による「Kyoto-Car」の製品開発
- ・「京都環境ナノクラスター」の構築
- ・長持ちで環境にやさしい伝統産業製品普及

- (2) 企業の環境負荷削減活動等の推進

- ・「KES」の認証取得拡大
- ・地域に密着した企業の環境貢献活動推進
- ・地域での温室効果ガス排出量取引の導入

- (3) 旬の農作物・市内産木材の地産地消

- ・旬の京都産農作物・市内産木材の利用促進

「カーボン・ゼロ都市」実現に向けたエネルギー

- (1) バイオマスエネルギーの利用促進

- ・生ごみの分別収集によるエネルギー生成モデル実験(2000世帯によるモデル事業を開始)
- ・生ごみ、間伐材等のエネルギー活用に関する研究開発と普及
- ・BDF技術の指導による国際連携

- (2) 自然エネルギーの利用促進

- ・助成制度等による太陽エネルギー利用促進
- ・グリーン電力証書購入の推進